

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成26年 4月15日開催分)

平成26年 5月 2日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年 4月15日(火) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、  
木田理事、久保田技師長、板野理事、上滝理事、福井理事、下川理事、  
森永理事

上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 第1212回経営委員会付議事項について
- (2) 協会国際衛星放送の廃止について
- (3) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) 放送技術審議会委員の委嘱について

## (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

### 議事経過

#### 1 審議事項

##### (1) 第1212回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

4月22日に開催される第1212回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「協会国際衛星放送の廃止について」と「NHK情報公開・個人情報保護審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成25年度第4四半期業務報告」、「視聴者対応報告（平成26年1～3月）について」、「平成25年度契約・収納活動結果」、「平成25年度決算の速報」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長) 原案どおり決定します。

##### (2) 協会国際衛星放送の廃止について

(森永理事)

英語による情報の海外向け発信を強化し、外国人視聴者の日本に対する理解を一層促進するため、放送法第20条第1項第5号の業務として海外の衛星を使用して実施している、外国人向けのテレビ国際放送「NHKワールドTV」において、一部の放送の業務を廃止したいので、審議をお願いします。

今回、廃止の対象となるのは、協会国際衛星放送のうち、衛星放送事業者プリザティビー社が「ヒスパサット1E」という衛星を用いてスペインで実施している放送の業務と、その業務の実施を前提として、ゾンティビーカボ社が同衛星を用いてポルトガルで実施している放送の業務です。

プリザティビー社との衛星の借用契約が平成26年6月19日で満了となることから、契約の継続の要否について検討した結果、次の4つの理由により契約の更新を行わずに、平成26年6月20日をもって、この

衛星を用いた「NHKワールドTV」の放送を廃止したいと思います。

- ① 視聴可能世帯数が、本業務開始時の約91万世帯から26年3月には26万世帯にまで減少し、今後も回復の見通しが立たないこと。
- ② 衛星の借用費用が高額であること。
- ③ 本業務を廃止しても、スペインではプリザティービー社が使用する別の衛星を通じて約140万世帯、また、ポルトガルではゾンティービーカボ社のケーブルテレビとIPTV、オプティマス社およびテレコムポルトガル社のIPTVを通じて約100万世帯、合計240万世帯で「NHKワールドTV」の視聴が可能であること。
- ④ プリザティービー社およびゾンティービーカボ社の視聴者に対しては、事前に別の視聴方法を十分に周知することにより、影響が少ない見通しであること。

なお、本業務の廃止に伴い、その予算はアメリカや東南アジア等、国際放送の拡充を図るうえで重要な他の地域の受信環境整備に、効率的に充てていきたいと思っております。

本件が了承されれば、4月22日開催の第1212回経営委員会に諮り、議決を得たうえで、総務大臣に協会国際衛星放送の業務廃止の認可申請を行います。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(3) NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について  
(視聴者総局)

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について、審議をお願いします。

斎藤誠氏(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)に、平成26年5月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、4月22日開催の第1212回経営委員会に諮ります。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

(1) 放送技術審議会委員の委嘱について

(久保田技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

大寺廣幸氏（一般社団法人 日本民間放送連盟 常勤顧問）に、平成26年4月1日付で再委嘱しました。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で浅野秀剛氏（あべのハルカス美術館 館長）に、中部地方で小寺功子氏（三重県漁協女性部連合会 会長理事）に、北海道地方で高山昌行氏（北海道新聞社 論説委員）と豊島琴恵氏（旭川大学短期大学部生活学科 教授）に、平成26年5月1日付で新規委嘱します。また、関東地方で敦井一友氏（敦井産業株式会社 代表取締役社長）に、中国地方で高橋博子氏（広島市立大学広島平和研究所 講師）に、四国地方で大塚岩男氏（株式会社 伊予銀行 頭取）に、同日付で再委嘱します。

なお、近畿地方の出川哲朗氏（大阪市立東洋陶磁美術館 館長）、中部地方の村本淳子氏（公立大学法人 三重県立看護大学 理事長、学長）、九州・沖縄地方の平田トシ子氏（北九州市人権施策審議会 副会長）、北海道地方の久木佐知子氏（有限会社 ギャラリーシーズ 代表）は、任期満了により平成26年4月30日付で退任されます。

本件は、4月22日開催の第1212回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成26年 4月30日

会 長 梶 井 勝 人